

木材利用ポイント
好評につき/
平成26年
9月30日まで
期間延長決定!

木材を利用するなら 今がチャンスです!

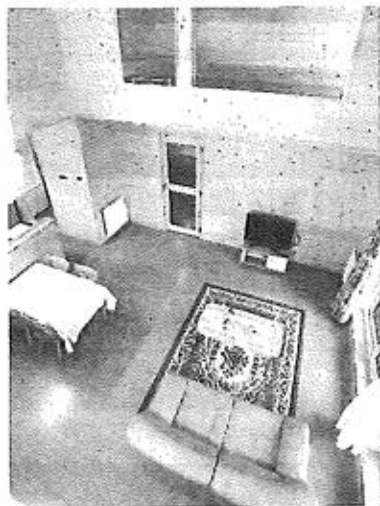
スギ、ヒノキ、カラマツなどの対象となる木材を使って家を建てたり、リフォームしたりするとポイントがもらえる「木材利用ポイント事業」実施中。木材製品や木質ペレットストーブ・薪ストーブでもポイントがもらえます!

その木、? どこの木!

木材利用ポイント実施中

木で、未来をつくらう! 地域で取り組む木材利用 in 北海道

Vol.2



寒さに強い道産木材を利用した住宅

元来、住宅の始まりは木を活用したことからといわれています。本来、人間が一番住みやすいのは木材を使った住宅だと思います。それも地域に合った材料を使うのがベスト。人間も暖かいところで育った人が、いきなり寒さの厳しいところに住み、体調を壊すことがあるように木も同じです。その地域で育った地域材を住宅に使うということは、非常に理にかなったことなのです。

私どもが北海道の木材を使用するのは、これだけ雪が多く寒さが厳しい中でも、ここで育った木材を使うからこそ、頑丈で老朽化に強い住宅を造れると考えたからです。家を建てる人には、ぜひ実際に山で木に触れてもらいたいですね。こんな近くで育っている木を使うということを知るだけで、家に対する意識が変わると思います。



株式会社 木の城たいせつ

専務取締役 吉村 直巳

北海道札幌市東区
北48条東19丁目2番5号
tel.011-781-7310

木材利用 ポイントの 付与対象

スギ、ヒノキなどの対象となる木材を基準以上利用するなどの条件を満たし、平成25年4月1日から平成26年9月30日までに工事着手した木造住宅(30万ポイント。被災地での新築は50万ポイント※)、内装・外装木質化(最大30万ポイント)、木材製品等の購入(1製品当たり最大10万ポイント)でポイントがもらえ、地域の農林水産品などと交換できます(1ポイント1円相当)。

※東日本大震災により「全壊」等と認定され、特定被災区域で住宅を新築等した場合。

ご注意-木材利用ポイントの発行額が予算額に達した場合には、申請期限が終了する前であっても木材利用ポイントの発行を終了します。条件によっては期間が異なる場合があります。

ご登録方法、協議会の連絡先、ポイント付与の条件など、詳しくは **木材利用ポイント事務局** <http://mokusai-points.jp> 木材利用ポイント 検索

電話番号 0570-666-799 ナビダイヤル(有料) PHS、IP電話からのお問い合わせ(有料) 03-6701-3270 ※受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日含む)